

2021年11月12日

各 位

新潟信用金庫

お客さま情報の紛失について

このたび、当金庫におきまして、お客さま情報が記載されている書類を紛失していることが判明いたしました。

お客さま情報の厳格な管理が求められている金融機関において、このような事態を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

当金庫では、今回の事態を招いたことを厳粛に受け止め、このような事態を二度と起こさないよう、お客さま情報の管理につきまして一層の厳格化・徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

本事案の概要は下記のとおりです。

記

1. 紛失したお客さま情報

(1) 紛失した書類

春日町支店伝票（2016年6月～9月4か月（84営業日）分（保存用段ボール箱1箱））

（出金伝票2,011件、入金伝票5,170件、振込依頼票1,217件）

（春日町支店は、2019年9月に米山支店と店舗統合しています）

(2) 紛失した書類名に含まれるお客さま情報

住所、氏名、生年月日、電話番号、口座番号、印影等

2. 紛失判明の経緯

(1) 2021年8月営業店が調査のために本部保管となっている伝票の持ち出し依頼をした際に、該当保存用段ボール箱の紛失が判明

(2) 保存期間を経過した書類を業者に廃棄依頼をした際、誤って廃棄依頼した可能性が高く、外部に流失した可能性は低いものと考えております。現時点では、本件に関して外部からの問合せはなく、不正利用等の事実は確認されておりません。

3. 本件を悪用した振り込め詐欺等へのご注意

今回の件で、当金庫職員や警察、弁護士等により訪問、電話等でお客さまの口座番号、口座残高、キャッシュカードの暗証番号等をお聞きすることは一切ございませんのでご注意ください。また、万一、そのようなことがありましたら、詐欺の懸念がありますので、当金庫のお取引店等に至急ご連絡願います。

4. 本件に関するお客さまのお問い合わせ先

新潟信用金庫 お客様相談室

電話番号 0120-971-951

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日等の信用金庫休業日を除きます。）

以上